しまね 2月定例会 県議会だより

経済活性化のための社会インフラの整備などに重点を置いた予算可決

島根原発の避難訓練で浮かび上がった課題とその対策は

平成25年2月定例会は、2月21日から3月21日までの29日間の会期で開催されました。

初日には、政務調査費を政務活動費に改める条例改正案など議員提出3議案が全会一致で可決されました。

原議長は冒頭のあいさつで、「2月5日、内閣官房に竹島を含め領土問題を所管する『領土・主権対策企画調整室』が新たに設置された。こうした組織の設置は、本県が、議会、執行部一体となって長年要望してきたところであり、政府の対応を評価するとともに、この組織を中心に、国において、竹島問題解決に向け、国民世論の啓発や国際社会への情報発信など積極的に展開されることを強く期待する。また、本県でも、国と協力しながら、竹島の調査研究や学校での竹島教育の実践などを通じて、竹島問題解決に向けた取り組みを粘り強く継続していく必要があると考える。」と述べました。

また、溝口知事は、施政方針で原発の安全・防災対策について「島根原発に万が一の事態が生じた場合に備え、『広域避難訓練』を昨年秋に一定の形にとりまとめ、引き続き実効性向上のための作業を行っており、1月末には、その計画に基づいて、島根・鳥取両県及び島根原発周辺6市と合同で、『原子力防災訓練』を実施した。今後とも、こうした訓練を行い、防災対策の実効性を高めるよう努めていきたい。」と述べました。

今議会では、「経済の活性化のための社会インフラ整備」「安全・安心な県民生活を確保する防災対策」「産業振興・雇用対策」「医療・福祉と教育の充実」に重点を置いた総額5312億円の平成25年度当初予算と、国の経済対策に呼応した、301億円を含めた平成24年度2月補正予算が提案され、可決成立しました。

2月28日から8日間にわたって行われた本会議での質問では、いじめ・体罰問題、社会インフラの老朽化対策など幅広い質問戦が繰り広げられました。

本会議における代表質問は、森山健一、和田章一郎の2名、一般質問は、五百川純寿、平谷昭、尾村利成、園山繁、生越俊一、足立昭二、吉田政司、白石恵子、須山隆、角智子、藤間恵一、珍部芳裕、三島治の13名、一問一答方式の質問は、池田一、岩田浩岳、中島謙二、石原真一、萬代弘美、山根成二、嘉本祐一、佐々木雄三、成相安信、小沢秀多の10名の議員によって行われました。

竹島問題解決に向け、県の対応は

(知事)竹島問題解決に向け、これまでの活動をさらに進めていく

代表質問

竹島について

【問い】竹島問題解決に向け、今後政府に対しどのような政策を期待するのか、また県の対応について伺う。

【答え】政府に対し、韓国と政府レベルでの話し合いができる体制の構築、国際司法裁判所への単独提訴などを含め、国際広報等による日本の立場の国際社会への訴え、国民の理解促進と世論の盛り上げの3点を期待している。県では、今後啓発活動、竹島領有権についての調査研究、学校での教育等、これまでの活動をさらに進めていく。

島根原発の避難計画について

【問い】今年1月に実施された、島根原発の避難訓練で浮かび上がった課題とその対策を伺う。

【答え】住民、あるいは要援護者の避難手段の確保、避難先での医療、介護要員の確保、自家用車避難時の渋滞への対応、スクリーニング体制のさらなる整備、消防団員等防災従事者の理解、促進などの課題があり、国の協力が必要なものについては、引き続き国に強く働きかけるなど県としてもさらに対応していく。

知事の政治姿勢について

【問い】新政権の政策で、たとえ景気が一時的に良くなったとしても、小泉政権時のように東京や富裕層だけが潤い、島根のような地方や生活者を疲弊させてはならない。衰退した地方の代表格である島根県の知事として、これ以上地方を疲弊させてはならない、という強い意志で臨むべきと考えるが、如何に。

【答え】大都市の過密と地方における過疎という相反する2つの行き過ぎを是正していくことが必要。そういう観点から地方への分散を進めることなどを、国に対して強く訴えていきたい。

石見地域の振興について

【問い】この半世紀で、90万人の県民が20万人減少した。うち8割が自動車道などのインフラ整備の遅れた石見地方であり、石見振興策が喫緊の課題であると考えるが、所見を。

【答え】石見地方の活性化のためには、インフラ整備を促進し、産業の振興、雇用の場を確保することが基本。石見地方の課題を一つ一つ解決するために、担当部局が連携して、総力を挙げて進めていきたい。

一般質問

竹島問題について

【問い】日韓協調なくして両民族の発展はない、という理念を強く意識しつつ、バランス感覚をもって対応すべきでは。

【答え】韓国は言うまでもなく東アジア地域の平和と安定、繁栄にとって大事な隣国であるが、両国間には見解の異なる竹島問題が未解決のまま残され、政治的関係において大きな問題となっている。議員仰せの通り、日韓協調の必要性を頭に置いてこの問題に対処、解決することが両国関係を強固にするために必要である。

原発の新安全基準について

【問い】原子力規制委員会が公表した原発の新安全基準は、原発の真下に活断層があっても、地表に断層が現れていなければ原発設置を認めるなど、小手先の対策を並べたものであり、原発再稼働の判断基準になり得ないと考えるが、所見を伺う。

【答え】原発の新安全基準はまだ決定されたものではない。県としては、今後の国の動向を注視し、県の原子力安全顧問や他の立地県の意見も聞きながら、必要な対応を講じてまいりたい。

島根県信用保証協会について

【問い】島根県信用保証協会は中小企業金融に大きな役割を担っているが、利益剰余金が増大する一方で過度の求償権行使もあると聞く。求償権消滅保証の活用や保証料の引き下げなど適切な指導が必要では。

【答え】平成23年度の保証承諾額は625億円で、県の制度融資保証で半数を超えている。代位弁済額は35億円で、保証人等からの回収額は年間13億円余、自己資本は185億円となっている。今後は健全経営を前提に保証料の低減、県内企業の支援充実を督励したい。

体罰について

【問い】児童生徒への指導上、どのような状況が体罰となるのか。また一切の体罰が否定されるのか、所見を伺う。

【答え】教員は教育上必要があるときは、児童生徒に懲戒を加えることができるが、体罰を加えることはできない。国の通知によれば、体に対する侵害や肉体的苦痛を与える懲戒は体罰に該当するが、事案ごとに判断する必要がある。体罰は容認できないものであり、教員には児童生徒と信頼関係を築き、指導にあたってほしい。

PM2.5問題について

【問い】中国で深刻化する大気汚染で飛来したと見られるPM2.5、県内でも国の基準を上回る濃度も記録している。県民の関心度は高く、健康管理に対する不安が大きい。問題解決に向けた所見を問う。

【答え】県内3カ所の測定データのリアルタイムでの情報提供を行う。日常の健康管理の呼びかけや、濃度が高く1日の平均値が70マイクログラムを超える場合の注意喚起など、しっかりと対応していく。防災メールや市町村を通じての通知、学校、病院、福祉施設の通知など、情報提供や注意喚起に努める。

水産高校の存続を左右する寄宿舎不足への対応について

【問い】隠岐水産高校が存続と島の浮沈をかけ、全国から生徒が集まる高校を目指して1学年2学級維持のために取組み、島外入学志願者は増加したが入学の必須条件である寄宿舎不足は待ったなしの状態にある。学校存続に支障を来す寄宿舎不足に対する具体的な対応策は。

【答え】来年度については寄宿舎が満杯の場合に備え県施設を確保している。平成26年度以降は入学者数の動向、県施設への生徒入居状況などを踏まえ学校や地元と協議しながら対応を検討する。

性暴力被害者のワンストップ支援センターについて

【問い】誰にも打ち明けられず一人で苦しむ被害者に寄り添い、必要な治療やカウンセリング、被害届提出等の支援を一カ所で受けられる性暴力に特化したワンストップ支援センターが必要では。

【答え】被害者が安心して相談でき、緊急を要する治療や継続した支援を行う支援体制整備は必要である。民間支援グループや女性相談センター、警察などと連携し、できるだけ早くそうした体制整備ができるよう検討していく。

しまね社会貢献基金事業について

【問い】この事業がなかなか広がらない現状に対し、その原因と対策について伺う。

【答え】制度のPR不足、事務手続の煩雑さなどが原因と考えられるが、今後手続の簡素化を含め、さまざまな広報手段による制度周知、寄付獲得のためのNPO対象の研修、さらにはサポーター企業登録制度の創設、また募金箱の設置など、より多くの団体が基金を活用して、また県民や企業が寄附を通して、社会貢献活動に参加できるよう努めていきたい。

孤立無業者への支援について

【問い】県社会福祉協議会がパーソナル・サポート・モデル事業の成果を上げている。更に県民が広く利用できるための新年度の事業展開は。

【答え】県社会福祉協議会に生活困窮者に対する総合窓口を設置し、これまでの取組みに加え訪問支援、就労支援など対象者の状況に応じた多様な支援を行っていく。今後、事業を通じてノウハウを構築し、2年後に予定される全福祉事務所設置市町村への総合相談窓口設置につなげていきたい。

JR三江線について

【問い】三江線は、県西部地域の重要な公共交通機関である。しかし利用率は20年間で6分の1に減少し、存続が危ぶまれている。三江線存続・活性化への地域の取組を支援する必要があると考えるが知事の所見を伺う。

【答え】三江線は通学、通院、通勤等沿線住民の生活を支える交通路線であるほか、周辺には豊かな江の川の景観、伝統的な文化や食等貴重な地域資源がある。沿線市町村や県議会と連携して地域の取り組みを支援していく。

飲料水の備蓄の状況について

【問い】災害発生の際、飲料水の確保は最も重要な課題であるが、十分な備蓄をしている家庭は少ないと思う。それぞれの家庭の人数に見合った飲料水の確保を普段から行うことの重要性の啓発を進めるべきと考えるが所見を伺う。

【答え】飲料水の必要性について理解はされているが、実践に繋がっていない。今後は東日本大震災の実例なども紹介しながら、啓発に工夫をしていきたいと考えている。

一問一答

食育について

【問い】有機農業の生産者から、給食で使ってほしいとの声があるが、ハードルは高いと聞く。地産地消を推進する視点から、供給側のマネジメント方法と給食現場が有機農業生産者の思いに応えることができるか伺う。

【答え】学校給食への供給を希望する生産者の組織化を図り、供給体制を整えていきたい。安全・安心な有機農産物の生産拡大が図られ、学校給食への供給体制が整えば、調理場での需要は高まると考える。

中高一貫キャリア教育について

【問い】子ども達のことを思えば、キャリア教育については、中高一貫であるべき。教育委員会として今後どのように取り組んでいくのか。

【答え】来年度、中高一貫のキャリア教育を進めるために、県内の2地域を指定して、小中高が一貫し、また学校、企業、家庭、地域が一体となったキャリア教育の推進を図るためにモデル事業を計画している。こうした事業を今後も積極的に実施し、中高一貫した取り組みが進むように、取り組みたい。

いじめ、体罰問題への対応について

【問い】教員を孤独にせず、多くの教員が持っている知識やノウハウ、知恵をいつでも気軽に共有できるような仕組み作りが必要だと考えるが、教育委員会の見解を伺う。

【答え】同じ学校の中で管理職あるいは教員同士が、情報や知識を共有できる学校作りが大事であり、教員が悩みや相談を打ち明けやすい環境作り、また教員同士が相談、あるいは教科指導でお互いに切磋琢磨するような学校作りに向けて、管理職を中心に取り組んでいく。

日韓等漁業問題について

【問い】平成22年度から単年度予算の事業として実施されている日韓等漁業対策事業について、再度基金化すべきと考えるが、知事は、どのように考えているのか。

【答え】基金化は、必要。日韓等漁業問題は両国間で外交ルートで解決すべき問題であるが、政府が責任を果たせていない状況。日本側の漁業者が大きな損害、被害を被っていることに対し、政府として一定の支援をすべき。単年度の支出ではなく、安定した基金で手当すべき。

地域事業再生ファンドについて

【問い】地域再生ファンドには県も直接、間接に関わっており、投資件数、再生企業数、守られた雇用人数など地域経済の実態をきちんと共有すべきだ。

【答え】この度のファンドについては、島根、鳥取両県の商工労働部長ほか、外部の有識者による諮問委員会が設置されることとなっており、企業再生の状況について、必要な情報がその場で提供されるものと思っている。これらの情報はしっかり管理しつつ、側面的支援に活かしていきたい。

介護保険について

【問い】介護報酬の改定による訪問介護時間の短縮によって「利用者と会話ができず状態の変化を把握できない。」との声が出ている。生活援助の実態を把握するなど必要な対策を講じるべきである。併せて国に対し、サービス時間を元に戻し、在宅で安心して暮らせるよう求めるべきではないか。

【答え】介護報酬改定に係る国の検証を注視し、県でも、どのような支障が生じているのか利用実態の把握を行う。必要に応じて国へ働きかけを行う。

TPPについて

【問い】TPP導入は慎重であるべき。今後、その対策は、国策を待つだけでなく、農業の維持発展が不可欠であり、また、中山間地域を多く抱える地域ならではの対策を立て、国に提案していただきたい。

【答え】TPPがどのような影響を及ぼすか、また、対策についてどのようなまとめ方をすべきか、関係部局が一緒になって検討し、具体的な対応について国に対し要請を行っていきたい。

無業者対策について

【問い】ひきこもりなどの無業者への訪問支援(アウトリーチ)を担う人材育成や確保の状況は。

【答え】比較的新しい試みであり現状は専門的な知識や経験を持つ人材が確保されているとは言いがたい。アウトリーチは、社会との接点が乏しい方に効果的な支援と認識しており、今後市町村や民間団体が子ども・若者支援事業により訪問支援に携わるスタッフのスキルアップや、新たな人材の確保に取り組むことができるよう支援していきたい。

神戸川の再生について

【問い】神戸川の水は来島ダムにより90%が分水され江の川に流れている。下流に流れるのはわずか10%である。流域の狭い神戸川から流域の広い江の川への分水は、昭和39年に改正された河川法の根底にある哲学に矛盾し問題があると指摘されているが、県の考えは。

【答え】県としては国、地元市町、地元の関係者と共に連携を取りながら、神戸川の河川環境が今後改善されていくよう、取り組んで参りたいと考えている。

育英会高校奨学金について

【問い】中学3年で申し込む「予約採用」の募集について、現在の9月末までの1回だけでなく、柔軟に対応できるよう事務の見直しを図ってほしい。

【答え】予約募集の締め切りや、高校入学後の経費等も含め、しっかりした説明も大事。保護者、生徒の御要望、御意見、また中学校、高校の実情も聞きながら、利用しやすい制度となるよう、予約採用の募集期間、緊急採用の要件などについても育英会といっしょになって検討していきたい。

島根県空手道連盟について

【問い】松徳学院空手道部の体罰事件を起こした指導者に起因する島根県空手道連盟の体質清浄化は喫緊の課題。このような県空手道連盟をこのまま(財)島根県体育協会の傘下団体にしておいて良いのか教育長に伺う。

【答え】既にこれまでに、校長会、高体連、県体育協会の会議等の場において、体罰に関する研修を行ってきているが、改めて、県体育協会に対して競技団体から事情を聴き、必要があれば適切な指導等を行うよう伝えたい。

◇議会における審議結果◇

知事提出議案

◆可決された議案(60議案)

◇平成25年度予算案(18件)
▽一般会計(1件)▽特別会計(12件)▽企業会計(5件)
◇平成24年度補正予算案(20件)
▽一般会計(2件)▽特別会計(13件)▽企業会計(5件)
◇条例案(15件)
▽島根県新型インフルエンザ等対策本部条例▽その他14件
◇その他の議案(7件)
▽包括外部監査契約の締結について▽その他6件

議員提出議案

◆可決された議案(4議案)

◇条例案(3件)
▽島根県議会図書室条例及び島根県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例▽その他(2件)
◇規則案(1件)
▽島根県議会会議規則の一部を改正する規則

平成25年度当初予算の概要

次の項目を柱に総額5,312億円(前年度比0.7%、35億円増)が計上されました。
▽経済活性化のための社会インフラ整備(371億円)▽防災・安全安心対策(146億円)▽産業振興・雇用対策(134億円)▽医療・福祉・教育の充実(137億円)など

平成24年度2月補正予算の概要

国の経済対策に呼応し、平成25年度当初予算と一体的に、経済活性化のための社会インフラ整備や防災・安全安心のための対策等を実施するため、総額301億円が計上されたほか、中小企業制度融資貸付金の減額を含め、補正後予算額5,461億円(一般会計)となりました。
▽主な補正項目
災害に強い県土基盤整備(公共事業)、原子力防災・安全対策、交通安全対策、介護福祉士等の養成など

三江線の存続・活性化に対する所見は

(知事)沿線市町等と連携して地域の取り組みを支援していく